

監 査 報 告 書

令和7年4月11日

公益社団法人 木更津法人会
会 長 加 藤 智 生 殿

監 事 武 田 富 士 子

監 事 内 田 慎 一 郎

監 事 窪 田 謙

私たち監事は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの事業年度の理事の職務執行状況及び財産の状況を監査し、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第99条、及び同法第124条に基づき、その方法及び結果について下記のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私たち監事は理事会、その他重要な会議に出席し、理事及び事務局職員と意思の疎通を図りながら情報収集、監査環境の整備に努め、その職務執行状況の報告を受け必要に応じて説明を求め、重要な決済書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係わる事業報告の内容について検討いたしました。
更に、会計帳簿及びこれに関する調査、並びに現金・預金通帳、残高証明等の実地調査を行い、当該事業年度に係わる計算書類について、その適正性について検討いたしました。

2. 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

- ア. 事業報告は法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- イ. 理事の職務に関する不正行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類等の監査結果

計算書類及び附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。